

施設入所時にご用意いただくもの

品名	備考	確認
認印	ご契約用（本人・保証人）※ <u>シャチハタ不可</u>	
キャッシュカード	機械で引落手続きを行い、その場で返却します	
通帳（銀行または郵便局）とその届出印	キャッシュカードで手続きができない場合に使用します	
健康保険証	加入している健康保険被保険者証	
老人医療受給者証	老人医療受給者証をお持ちの方	
後期高齢者医療被保険者証	75歳以上の方	
介護保険証	介護保険で要介護認定を受けている方	
介護保険割合証	介護保険の負担割合が記載されています。	
介護保険負担限度額認定証	発行されている方	
身体障害者手帳	身体障害者手帳をお持ちの方	
普段着	上下5組（ボタンが少なく、ゆったりしたもの）	
パジャマ	上下3組（浴衣は避けてください）	
肌着	上下5組（綿製品が望ましいです）	
靴下	5足（ゆったりとした履きやすいもの）	
靴	1足（履き慣れたかかとのあるもの） ※上履きへの履き替えはありません	
洗面用具	コップ（うがい用、プラスチックで持ち手のあるもの） クシ、ブラシなど	
義歯を入れる容器	義歯を使用されている方（フタ付きのもの）	
電気カミソリ	男性の方	
お薬	2週間分以上を必ず持参してください	
手提げ袋	家庭洗濯の方、2個（布・ビニール製品）	

- * その他必要な物品などは適宜ご案内させていただきます
- * オムツ、タオル、ティッシュペーパー、ハブラシ、歯磨き粉、シャンプー、石鹸は施設にご用意がありますので、必要ございません
- * 必要な方は置時計を持参してください
- * 金品の持ち込みはご遠慮ください
- * 携帯電話の使用については職員にご相談ください
- * テレビや電気製品の持ち込みはご遠慮ください
- * 利用者の状態に応じて、私物を施設管理とさせていただく場合があります

ご本人様の持ち物には、全て記名をしてください

職員へのお気遣いは、一切お断りしておりますのでご了承ください。

入所のご案内



医療法人啓仁会 介護老人保健施設

いとうの杜

TEL 0557 (35) 4165

1. 介護老人保健施設（老健）とは…

病状が安定している要介護者（要介護1～5）に、看護・介護・リハビリテーション等のサービスを提供し、「在宅復帰」を支援する施設です。病院と自宅の橋渡しとなっていることから、「中間施設」とも呼ばれています。

※方向性につきましてはリハビリテーション等のサービスを提供し、多職種の視点から提案させていただきます。また、3ヶ月毎に入所継続検討会議にて話し合いも行っていきます。

医師による医学的管理のもと、施設サービス計画（3ヶ月間）に基づいたサービスを提供します。

※提供できる医療に制限があり、病状によっては入院治療をお願いする場合があります。

2. 他科受診

病状により、医療機関での受診をお願いする場合があります。

受診には、当施設からの紹介状が必要です。

お薬は、当施設で処方となります。処方箋もいただき、施設へお戻りください。

※医療機関への送迎、院内の付き添いは、原則ご家族の対応となります。

（介護タクシーの手配については、ご相談下さい）

※緊急時には、救急搬送をさせていただく場合もございます。

3. ご利用料

ご利用料につきましては、別紙『ご利用料金表』をご覧ください。

お支払いは、預金口座振替（原則、毎月23日）となります。

4. 面会（※現在感染対策中のため、原則面会禁止となっております）

面会時間は、午前8時～午後8時までとなっております。

1階受付にて面会簿に記入をし、面会札をお受け取り下さい。

5. 外出・外泊（※受診など、必要性の高いものに限られます）

外出・外泊を希望される場合は、事前にお申し出下さい。

外出・外泊届がございますので、ご記入をお願い致します。

※外出・外泊中に体調を崩された場合は、当施設までご連絡下さい。

6. 訪問歯科

義歯をご利用の方には、訪問歯科にて名入れをお願いしております（費用3000円）。

介護度3以上の方は、必要に応じて歯科医師の診察を受けることができます。

7. 飲食物のお持ち込み

施設より提供します食事は、治療の一環であり医師の指示にて食事を提供しております。

また、管理栄養士による食品衛生、施設内感染（食中毒）予防を徹底管理しておりますため、医師より許可された利用者様以外は、食べ物の持ち込み、差し入れをご遠慮ください。

なお、食べ物の差し入れを行う場合は、必ず看護師にお申し出ください。

同室者へのおすそ分け、利用者間での食べ物の受け渡しは禁止しております。

8. その他

①飲酒・喫煙、ペット・貴重品の持ち込み、宗教活動はご遠慮下さい。

②私物の持ち込みは、制限させていただく場合があります。

ラジオ・携帯電話等、持ち込みを希望される場合は、事前にご相談下さい。

9. ご相談から入所まで

①相談…ご家族に來所いただき、お話しを伺います。

支援相談員より料金やサービス内容をご説明致します。

※施設見学は、感染対策のため中止しております。

②申込…入所申込書にご記入、診療情報提供書（診断書）を提出していただきます。

③面接…支援相談員がご自宅や病院、施設に訪問し、ご本人様と面接を行います。

④検討…各専門職が集まり、入所検討会議を開きます。

⑤待機…検討会議通過後、待機となります。

⑥契約…入所日を決定し、ご契約の手続きや入所時の持ち物について、ご案内致します。

⑦入所…原則ご家族の付き添いで入所となります。

スタッフ紹介

医師 …皆様の健康管理に努めます。

看護師 …皆様の日々の健康チェックを行い、元気に過ごせるように努めます。

ケアワーカー …入浴・着替え・食事・排泄など、施設での生活をお手伝いします。

理学・作業療法士 …一人一人の状況に応じてリハビリテーションを行います。

介護支援専門員 …皆様の意向を踏まえてサービス計画を作成します。

支援相談員 …生活に関するご相談、その他入所費用などのご相談に応じます。

栄養士 …皆様の栄養管理に努め、美味しいお食事を提供します。

薬剤師 …調剤を行い、皆様の健康管理をお手伝いします。

事務職員 …受付・会計・総務を担当しています。

どうぞよろしくお願い致します。